

第45回

定時株主総会招集ご通知

☑ 日 時 平成30年6月20日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

📍 場 所 大阪府岸和田市作才町1丁目10番20号
フジ住宅㈱本社アネックスビル4階大ホール

昨年と開催場所を変更しておりますので、
末尾の「第45回定時株主総会会場ご案内
図」をご参照いただき、お間違えのない
ようご注意ください。

決議事項

第1号議案 >> 剰余金の処分の件

第2号議案 >> 取締役8名選任の件

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<http://p.sokai.jp/8860/>



45th
Anniversary

フジ住宅株式会社

FUJI CORPORATION LIMITED

目次

■ 招集ご通知

招集ご通知	2
-------------	---

■ 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	5
(1) 事業の経過及びその成果	5
(2) 対処すべき課題	6
(3) 設備投資の状況	8
(4) 資金調達の状況	8
(5) 財産及び損益の状況	9
(6) 重要な親会社及び子会社の状況	10
(7) 主要な事業内容	11
(8) 主要な事業所	11
(9) 従業員の状況	12
(10) 主要な借入先の状況	12
(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項	12
2. 会社の株式に関する事項	13
3. 会社の株主総会に関する事項	15
4. 会社役員に関する事項	17
5. 会計監査人の状況	20

■ 連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表	21
連結損益計算書	22
貸借対照表	23
損益計算書	24

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の 会計監査報告	25
計算書類に係る会計監査人の 会計監査報告	26
監査役会の監査報告	27

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	29
第2号議案 取締役8名選任の件	30
議決権行使についてのご案内	34

株主各位

証券コード 8860
平成30年5月29日

大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号

フジ住宅株式会社

代表取締役社長 宮 脇 宣 綱

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使ウェブサイトにアクセスし、インターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成30年6月19日(火曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月20日(水曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)
2. 場 所 大阪府岸和田市作才町1丁目10番20号
フジ住宅(株)本社アネックスビル4階大ホール

会場変更	本株主総会から、より多くの株主の皆様にご出席いただけますよう、上記の会場で開催することといたしました。 ご来場の際は、末尾の「第45回定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
------	---

招集ご通知

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

3. 目的事項

報告事項 1. 第45期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第45期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

34ページから36ページまでの「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主様ではない代理人及びご同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
 3. 当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承くださいようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 4. 当日は些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様につき1個とさせていただきますのでご了承くださいようお願い申し上げます。

5. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fuji-jutaku.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ② 連結株主資本等変動計算書
 - ③ 連結計算書類の連結注記表
 - ④ 株主資本等変動計算書
 - ⑤ 計算書類の個別注記表
6. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fuji-jutaku.co.jp/>）において掲載することによりお知らせいたします。
7. 本招集ご通知の発送日は平成30年5月29日ですが、早期開示の観点から平成30年5月24日よりインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fuji-jutaku.co.jp/>）に掲載しております。

事業報告

(平成29年 4月 1日から)
(平成30年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあり、個人消費や設備投資は持ち直し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

不動産業界におきましては、金融緩和による資金調達環境を背景に良質な分譲用地の取得競争の激化とそれに伴う地価の上昇が続きました。また、建築コストの高止まり等により、新築分譲マンションを中心に分譲事業は厳しい事業環境となりましたが、一方で、低価格帯を中心とした中古マンションの流通市場規模が拡大し、活況を呈しました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の業績は、売上高は過去最高額となり初めて1,000億円を超えました。各段階利益においても過去最高を更新し、平成31年3月期を最終年度とする中期利益計画（4ヶ年）のうち当連結会計年度までの3ヶ年は全て達成し、好調な業績で推移いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

分譲住宅セグメントにおいては、当連結会計年度の自由設計住宅の引渡戸数は前期に比べ44戸減少し728戸（前期は772戸）となりましたが、分譲マンションにおいては、和歌山市の大型マンション「シャルマンフジ和歌山駅前グランピーク」（総戸数256戸）の完成引渡しがあったため、引渡戸数は前期に比べ145戸増加し255戸（前期は110戸）となり、大幅に増加しました。その結果、当セグメントの売上高は38,102百万円（前期比14.8%増）、セグメント利益は3,467百万円（前期比43.5%増）となりました。

住宅流通セグメントにおいては、当連結会計年度の中古住宅の引渡戸数は1,330戸（前期は1,516戸）、新築建売住宅の引渡戸数は23戸（前期は120戸）となり、引渡戸数は前連結会計年度より減少することとなりました。また、中古住宅の良質な物件への入替えを目的に一部の低採算物件を積極的に処分したことと粗利率の高い新築建売住宅の減少を反映して、売上高は29,352百万円（前期比10.6%減）、セグメント利益は439百万円（前期比68.0%減）となりました。

土地有効活用セグメントにおいては、前連結会計年度末の個人投資家向け一棟売賃貸アパートの豊富な受注残を反映して、売上高は20,416百万円（前期比7.6%増）と増加となり、セグメント利益も2,583百万円（前期比13.6%増）と増益となりました。

賃貸及び管理セグメントにおいては、主として土地有効活用事業にリンクした賃貸物件引渡しに伴い管理物件の取扱い件数が増加したこと、中古住宅アセット事業による中古賃貸管理物件の増加により、当セグメントの売上高は15,660百万円（前期比12.9%増）となり、セグメント利益は1,512百万円（前期比28.1%増）と増益となりました。

注文住宅セグメントにおいては、当連結会計年度の引渡戸数は14戸（前期は23戸）となり、売上高は347百万円（前期比31.0%減）、セグメント利益は12百万円（前期比66.0%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高103,880百万円（前期比4.5%増）を計上し、営業利益6,438百万円（前期比7.9%増）、経常利益6,139百万円（前期比7.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,168百万円（前期比5.6%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、好調な企業収益を背景に雇用情勢の改善による個人消費への波及が期待されていますが、アジア・中東の地政学リスクや米国の貿易政策などの影響が懸念され、先行き不透明な状況が予想されます。

当社グループにおきましては、今後も不透明な経済状況が予想される中、営業力の一層の強化と顧客ニーズにマッチした立地選定・商品企画を図り、原価の削減及び高品質の商品供給に注力いたします。また、コンプライアンスとリスク管理の徹底を図り、財務報告に係る内部統制の体制を有効かつ的確に運用することによって、企業の信頼性の一層の向上を目指して参ります。

当社グループは、平成27年4月に、平成27年度（平成28年3月期）を初年度とし平成30年度（平成31年3月期）を最終年度とする4ヶ年の中期利益計画を策定しており、最終年度である平成31年3月期の業績は、売上高102,000百万円、営業利益6,200百万円、経常利益6,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益3,900百万円、自己資本当期純利益率（ROE）10%以上を目標としております。中期利益計画の3年目となる当事業年度における実績と計画は以下のとおりで、初年度から3年目にかけて全て計画を達成いたしました。今後につきましても株主重視の経営という観点から、企業価値の向上と継続的・安定的な成長を図り、企業の経営効率を判断する指標であるROEを重要な経営指標として意識し、財務体質の強化及び安定した収益の確保と中期利益計画最終年度の達成に努めて参ります。

（単位：百万円）

	平成30年3月期 実績	平成30年3月期 計画	差異	中期利益計画の 3年目の状況
売上高	103,880	96,000	+7,880	達成
営業利益	6,438	5,500	+938	達成
経常利益	6,139	5,200	+939	達成
当期純利益 ※1	4,168	3,400	+768	達成
ROE ※2	12.5%	10%以上	+2.5%	達成

※1.親会社株主に帰属する当期純利益

※2.自己資本当期純利益率

また、当社は平成30年2月20日付で経済産業省が東京証券取引所と共同で選定を行う「健康経営銘柄2018」に選定されました。同時に、経済産業省が日本健康会議と共同で認定を行う「健康経営優良法人2018 大規模法人部門（ホワイト500）」にも認定されました。「健康経営銘柄」は今回2度目の選定となり、「健康経営優良法人 大規模法人部門（ホワイト500）」は2年連続で認定されました。経営トップが先頭に立ち、すべての社員が健康への意識を高め、心身の健康を維持できるよう、卒にとらわれず柔軟性を活かし様々な環境を整えていることを評価いただいたものと認識しております。

さらに、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府主催による平成29年7月24日実施の「テレワーク・デイ」に「テレワーク実施団体」として参加いたしました。「テレワーク・デイ」は、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を推進し、全国的にテレワークの普及を進め、働き方改革のレガシーとなることを目指す取り組みであります。当社も働き方改革を推進し、当社で働く社員が柔軟な働き方が

できる環境で、仕事上もプライベート上も充実した人生を送ることができるよう、その為の職場環境作りを目指しております。今後も引き続き、社員の健康管理を経営的な視点で考え、社員が幸せに働ける環境整備に取り組むことにより業績・企業価値向上を実現し、全てのステークホルダーへの社会的責任を果たすべくこれからも邁進して参ります。

なお、当社は平成30年1月22日に創業45周年を迎えました。株主の皆様の永きにわたるご支援に深く感謝いたします。今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

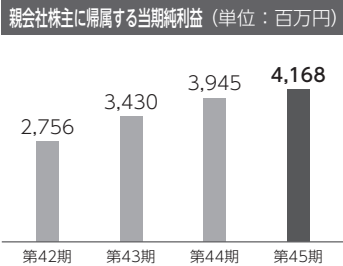
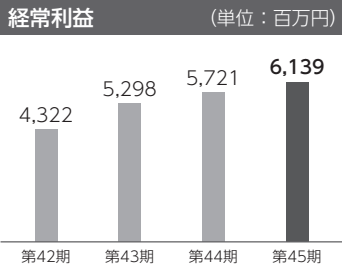
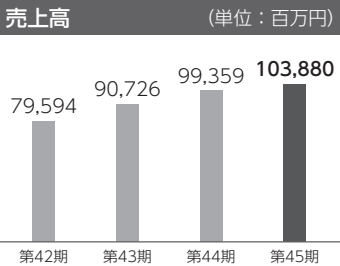
当連結会計年度の設備投資の総額は8,886百万円であり、その主なものは中古住宅アセット事業に係る土地・建物3,345百万円、自社所有サービス付き高齢者向け住宅に係る土地・建物3,343百万円、分譲住宅事業本社営業部門の新社屋及び本社立体駐車場の新設工事を含む本社設備等1,729百万円並びに分譲住宅事業及び住宅流通事業に係る販売センター設備等468百万円であります。

(4) 資金調達の状況

新築戸建分譲用地取得の資金調達のため、シンジケートローン契約2件（契約締結額合計6,766百万円 期末借入額合計5,910百万円）を金融機関と締結いたしました。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 42 期	第 43 期	第 44 期	第 45 期 (当連結会計年度)
	(平成26年 4月 1 日から 平成27年 3月31日まで)	(平成27年 4月 1 日から 平成28年 3月31日まで)	(平成28年 4月 1 日から 平成29年 3月31日まで)	(平成29年 4月 1 日から 平成30年 3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	79,594	90,726	99,359	103,880
経 常 利 益 (百万円)	4,322	5,298	5,721	6,139
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,756	3,430	3,945	4,168
1株当たり当期純利益 (円)	76.46	95.18	110.06	116.08
総 資 産 (百万円)	93,958	96,900	114,872	135,563
純 資 産 (百万円)	26,382	28,493	31,740	34,852
1株当たり純資産 (円)	729.26	796.64	883.73	972.56



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 第42期は、消費税増税後の需要の反動減の影響を受けたものの、政府主導による経済政策や金融緩和政策を背景に企業収益が回復し、雇用・所得状況が改善に向かうなど景気回復は底堅い動きで推移しました。その中で受注契約高は前連結会計年度に比べ4.8%増加いたしました。主として消費税増税前の駆け込み需要の反動減の影響により、前連結会計年度の業績を下回りました。この結果、売上高79,594百万円（前期比7.8%減）、経常利益4,322百万円（前期比23.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,756百万円（前期比15.5%減）となりました。
4. 第43期は、個人消費に弱さがみられたものの、政府主導による経済政策や金融政策の効果を背景に、良好な企業収益や雇用・所得状況の改善の動きにより、緩やかな回復基調が続きました。その中で売上高が過去最高額を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益においても史上最高益を更新いたしました。この結果、売上高90,726百万円（前期比14.0%増）、経常利益5,298百万円（前期比22.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,430百万円（前期比24.5%増）となりました。
5. 第44期は、個人消費に足踏みがみられたものの、政府主導の経済政策や金融緩和政策の好影響により企業収益や雇用情勢が改善し、緩やかな景気回復基調で推移しました。その中で売上高は過去最高額となり、利益においても史上最高益を更新いたしました。この結果、売上高99,359百万円（前期比9.5%増）、経常利益5,721百万円（前期比8.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,945百万円（前期比15.0%増）となりました。
6. 第45期（当連結会計年度）につきましては、前記「（1）事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

（6）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
フジ・アメニティサービス株式会社	90	100.0	不動産の賃貸及び管理

（注） 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、「分譲住宅事業」、「住宅流通事業」、「土地有効活用事業」、「賃貸及び管理事業」及び「注文住宅事業」の5部門に関する事業を行っており、大阪府及び周辺地域を地盤とした地域密着型の事業を展開しております。

「分譲住宅事業」は、自由設計の新築戸建住宅及び分譲マンションの販売を行っております。「住宅流通事業」は、中古住宅、建売住宅、土地の販売及び不動産の仲介を行っております。「土地有効活用事業」は、土地所有者が保有する遊休地などに木造賃貸アパートやサービス付き高齢者向け住宅等を建築する提案受注と請負工事及び個人投資家向け一棟売賃貸アパートの販売を行っております。「賃貸及び管理事業」は、不動産の賃貸及び管理を行っております。「注文住宅事業」は、一戸建注文住宅の建築請負工事を行っております。

(8) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

会 社 名	事 業 所	所 在 地
フ ジ 住 宅 株 式 会 社	本 社	大 阪 府 岸 和 田 市
	大 阪 支 社	大 阪 市 浪 速 区
	お う ち 館 岸 和 田 店	大 阪 府 岸 和 田 市
	お う ち 館 泉 佐 野 店	大 阪 府 泉 佐 野 市
	お う ち 館 和 泉 店	大 阪 府 泉 大 津 市
	お う ち 館 堺 店	堺 市 北 区
	フジホームバンク岸和田店	大 阪 府 岸 和 田 市
	フジホームバンク大阪店	大 阪 市 北 区
	フジホームバンク神戸オフィス	神 戸 市 中 央 区
フジ・アメニティサービス株式会社	本 社	大 阪 府 岸 和 田 市

(注) 平成30年4月28日に、新たに開設されたフジ住宅(株)本社アネックスビルにておうち館本店が営業開始しております。このため、おうち館岸和田店及びフジホームバンク岸和田店は現在営業を終了しております。

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
702 [447] 人	49人増 [25人減]

- (注) 1. 従業員数は準社員を含む就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
630[276] 人	49人増 [26人減]	40.2歳	7.8年

- (注) 1. 従業員数は準社員を含む就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	11,289
株式会社池田泉州銀行	8,779
株式会社紀陽銀行	7,203
株式会社りそな銀行	6,969
株式会社関西アーバン銀行	4,739

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2.会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

105,000,000株

(2) 発行済株式の総数

35,786,654株（自己株式 1,063,258株を除く）

(3) 株主数

9,305名（前期末比 288名減）

(4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
一般社団法人今井光郎文化道徳歴史教育研究会	5,283,800株	14.76%
一般社団法人今井光郎幼児教育会	2,680,000	7.49
フジ住宅取引先持株会	2,102,800	5.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,504,600	4.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,320,100	3.69
今井光郎	1,072,450	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託口・株式会社紀陽銀行口）	1,012,000	2.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託・株式会社池田泉州銀行口）	681,200	1.90
フジ住宅従業員持株会	635,800	1.78
株式会社紀陽銀行	585,900	1.64

- (注) 1. 当社は、自己株式1,063,258株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成30年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

① 自己株式の取得の目的

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、資本効率を向上させるため、また、株主の皆様へ一層の利益還元を実施するため

② 取得期間

平成30年2月15日から平成30年4月14日まで

③ 当事業年度末までに取得した自己株式の種類、総数及び取得価額の総額

取得株式の種類	普通株式
---------	------

取得株式の総数	158,900株
---------	----------

取得価額の総額	138,097,700円
---------	--------------

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第5回新株予約権	
発行決議日		平成28年6月23日	
新株予約権の数		40個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 20,000株 (新株予約権1個につき500株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 365,000円 (1株当たり730円)	
権利行使期間		平成30年8月1日から平成34年5月31日まで	
行使の条件		(注)	
役 員 の 保 有 状 況	社外取締役	新株予約権の数	16個
		目的となる株式数	8,000株
		保有者数	2人
	監査役	新株予約権の数	24個
		目的となる株式数	12,000株
		保有者数	3人

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の社外取締役、監査役及び当社並びに当社子会社の従業員の地位にあることを要す。ただし、社外取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
3. その他新株予約権の行使の条件は、平成28年7月29日に当社と割当者との間で締結済みの「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

	行使価額修正条項付第1回新株予約権
発行決議日	平成29年8月8日
新株予約権の数	20,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,000,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり160円
新株予約権の割当日	平成29年8月25日
権利行使期間	平成29年8月28日から平成32年8月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
行使の条件	新株予約権者が、口座管理機関に対し行使請求に要する手続きを行った日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、当初行使価額である1,000円以上であることを条件とする。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数を大和証券株式会社に割当てた。

4.会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	今 井 光 郎	人財開発室担当 フジ・アメニティサービス(株)代表取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	宮 脇 宣 綱	フジ・アメニティサービス(株)代表取締役社長
専 務 取 締 役	山 田 光 次 郎	事業企画本部長、大阪支社支社長
常 務 取 締 役	松 山 陽 一	土地有効活用事業部長
取 締 役	石 本 賢 一	経営企画部長、財務部長、I R 室長、システム室担当
取 締 役	岩 井 伸 太 郎	岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所所長 江崎グリコ(株)社外監査役、昭栄薬品(株)社外取締役(監査等委員)
取 締 役	中 村 慶 子	公認会計士・税理士木戸伸男事務所
常 勤 監 査 役	冠 野 雅 之	
監 査 役	高 谷 晋 介	高谷晋介公認会計士・税理士事務所所長 シークス(株)社外取締役
監 査 役	原 戸 稲 男	協和綜合法律事務所

- (注) 1. 取締役岩井伸太郎氏及び取締役中村慶子氏は、社外取締役であり、監査役高谷晋介氏及び監査役原戸稲男氏は、社外監査役であります。
2. 取締役岩井伸太郎氏、取締役中村慶子氏及び監査役高谷晋介氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役原戸稲男氏は、弁護士資格を有しており、豊富な経験及び幅広い見識を有しております。
3. 当社は、取締役岩井伸太郎氏、取締役中村慶子氏、監査役高谷晋介氏及び監査役原戸稲男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	160,057千円 (9,620千円)	・株主総会決議（平成26年6月18日）による報酬限度額年額240,000千円（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。） ・株主総会決議（平成28年6月23日）によるストック・オプション報酬限度額年額60,000千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	16,024千円 (8,420千円)	株主総会決議（平成26年6月18日）による報酬限度額年額24,000千円
合 計	10名	176,081千円	

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、取締役5名（社外取締役を除く）に対する当事業年度（平成30年3月期）に係る業績を反映した業績連動役員報酬引当金繰入額44,950千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

1. 社外役員の兼任その他の状況

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役岩井伸太郎氏は、岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所所長であり、取締役中村慶子氏は、公認会計士・税理士木戸伸男事務所に所属しております。また、監査役高谷晋介氏は、高谷晋介公認会計士・税理士事務所所長であり、監査役原戸稲男氏は、協和総合法律事務所に所属しております。

当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役岩井伸太郎氏は、江崎グリコ株式会社の社外監査役及び昭栄薬品株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。

また、監査役高谷晋介氏は、シークス株式会社の社外取締役であります。

当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	岩 井 伸 太 郎	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から取締役会の場において、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行っております。
取 締 役	中 村 慶 子	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から取締役会の場において、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行っております。
監 査 役	高 谷 晋 介	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、また監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から取締役会及び監査役会の場において、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行っております。
監 査 役	原 戸 稲 男	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、また監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から取締役会及び監査役会の場において、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が11回ありました。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	110,680,729
現金及び預金	10,486,571
完成工事未収入金	103,877
販売用不動産	23,998,281
仕掛販売用不動産	18,862,992
開発用不動産	55,286,788
未成工事支出金	112,001
貯蔵品	37,277
繰延税金資産	437,927
その他	1,374,207
貸倒引当金	△19,195
固定資産	24,883,255
有形固定資産	22,442,770
建物及び構築物	8,283,992
機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	348,669
土地	13,393,118
リース資産	294
建設仮勘定	416,696
無形固定資産	272,777
投資その他の資産	2,167,707
投資有価証券	594,373
長期貸付金	67,807
繰延税金資産	113,226
その他	1,399,553
貸倒引当金	△7,253
資産合計	135,563,984

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	34,715,454
支払手形・工事未払金	3,963,985
電子記録債務	755,832
短期借入金	21,113,763
リース債務	317
未払法人税等	1,345,936
前受金	3,854,766
賞与引当金	249,800
業績連動役員報酬引当金	44,950
その他	3,386,102
固定負債	65,996,103
長期借入金	65,745,605
資産除去債務	26,902
再評価に係る繰延税金負債	52,645
その他	170,950
負債合計	100,711,558
純資産の部	
株主資本	34,783,775
資本金	4,872,064
資本剰余金	5,758,446
利益剰余金	24,762,400
自己株式	△609,136
その他の包括利益累計額	20,915
その他有価証券評価差額金	△53,988
土地再評価差額金	74,904
新株予約権	47,735
純資産合計	34,852,426
負債純資産合計	135,563,984

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		103,880,300
売上原価		86,049,341
売上総利益		17,830,958
販売費及び一般管理費		11,392,758
営業利益		6,438,200
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,654	
受取手数料	178,406	
補助金収入	58,271	
その他	52,713	306,046
営業外費用		
支払利息	477,429	
コミットメントフィー	50,228	
その他	76,967	604,625
経常利益		6,139,621
特別損失		
固定資産売却損	9,065	
固定資産除却損	1,235	10,300
税金等調整前当期純利益		6,129,321
法人税、住民税及び事業税	2,098,200	
法人税等調整額	△137,116	1,961,083
当期純利益		4,168,237
親会社株主に帰属する当期純利益		4,168,237

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	107,175,456
現金及び預金	7,207,651
完成工事未収入金	103,877
販売用不動産	23,998,281
仕掛販売用不動産	18,862,992
開発用不動産	55,286,788
未成工事支出金	112,001
貯蔵品	31,573
前渡金	641,285
前払費用	291,171
繰延税金資産	354,013
その他	290,403
貸倒引当金	△4,584
固定資産	17,581,310
有形固定資産	15,520,603
建物	6,395,291
構築物	54,778
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	317,361
土地	8,726,188
リース資産	294
建設仮勘定	26,689
無形固定資産	139,826
商標権	11,911
ソフトウェア	127,915
投資その他の資産	1,920,880
投資有価証券	594,373
関係会社株式	90,000
長期貸付金	67,807
長期前払費用	463,804
その他	712,147
貸倒引当金	△7,253
資産合計	124,756,766

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	32,508,326
支払手形	118,817
電子記録債務	755,832
工事未払金	3,845,167
短期借入金	7,862,950
1年内返済予定の長期借入金	12,696,369
リース債務	317
未払金	802,886
未払費用	232,070
未払法人税等	1,099,265
前受収益	2,307
前受金	3,057,799
未成工事受入金	1,145,332
預り金	625,559
賞与引当金	217,700
業績連動役員報酬引当金	44,950
その他	1,000
固定負債	61,108,303
長期借入金	61,028,693
資産除去債務	26,902
繰延税金負債	62
再評価に係る繰延税金負債	52,645
負債合計	93,616,630
純資産の部	
株主資本	31,071,484
資本金	4,872,064
資本剰余金	5,758,446
資本準備金	2,232,735
その他資本剰余金	3,525,711
利益剰余金	21,050,110
その他利益剰余金	21,050,110
別途積立金	16,800,000
繰越利益剰余金	4,250,110
自己株式	△609,136
評価・換算差額等	20,915
その他有価証券評価差額金	△53,988
土地再評価差額金	74,904
新株予約権	47,735
純資産合計	31,140,136
負債純資産合計	124,756,766

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売上高		90,925,059
売上原価		74,652,320
売上総利益		16,272,739
販売費及び一般管理費		10,543,316
営業利益		5,729,422
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,654	
受取手数料	137,668	
その他	110,179	264,502
営業外費用		
支払利息	449,237	
コミットメントフィー	50,228	
その他	73,848	573,314
経常利益		5,420,611
特別損失		
固定資産売却損	9,065	
固定資産除却損	1,235	10,300
税引前当期純利益		5,410,310
法人税、住民税及び事業税	1,728,800	
法人税等調整額	△529	1,728,270
当期純利益		3,682,040

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

フジ住宅株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 辻 内 章 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 美 馬 和 実 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤 川 賢 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジ住宅株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジ住宅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

フジ住宅株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	内	章	㊞	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美	馬	和	実	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	川	賢	㊞	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジ住宅株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

フジ住宅株式会社 監査役会

常勤監査役 冠 野 雅 之 ⑩

社外監査役 高 谷 晋 介 ⑩

社外監査役 原 戸 稲 男 ⑩

以 上

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項
及びその総額

当社普通株式1株につき金13円で、配当総額は465,226,502円といたしたく存じます。なお、平成29年11月21日に1株につき14円の間配当をお支払いしており、年間配当金は1株につき27円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月21日といたしたいと存じます。

2. その他剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,000,000,000円

2 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
1	い ま い み つ お 今井 光郎 (昭和20年12月30日生) <u>所有する当社株式の数</u> 1,072,450株	昭和48年 1 月 フジ住宅を個人創業し、不動産業を開始 昭和49年 4 月 フジ住宅株式会社を設立 代表取締役社長 昭和50年 1 月 フジ工務店株式会社（昭和63年9月フジ住宅株式会社に 吸収合併される）を設立 代表取締役社長 昭和51年 3 月 株式会社フジハウジング（昭和53年9月フジ住宅販売株 式会社に社名変更、昭和63年9月フジ住宅株式会社に吸 収合併される）を設立 代表取締役社長 昭和63年 6 月 フジハウジング株式会社（昭和63年9月フジ工務店株 式会社に社名変更、平成20年10月フジ住宅株式会社に吸 収合併される）を設立 代表取締役社長 平成17年 6 月 フジ・アメニティサービス株式会社を設立 代表取締役社長 平成21年 6 月 当社代表取締役会長 人財開発室担当（現） フジ・アメニティサービス株式会社 代表取締役会長（現）
2	み や わ き の ぶ つ な 宮脇 宣綱 (昭和36年8月30日生) <u>所有する当社株式の数</u> 58,746株	昭和55年10月 堺自動車用品株式会社入社 昭和60年 3 月 宮脇電器サービス 自営 平成 元年 6 月 当社入社 平成 6 年10月 当社アメニティサービス部長 平成 6 年11月 当社資産活用事業部 開発営業部長 平成12年10月 当社土地有効活用事業部 第一営業部長 平成14年 6 月 当社取締役 平成17年 3 月 当社常務取締役 当社土地有効活用事業部長 平成20年 6 月 当社専務取締役 平成21年 6 月 当社代表取締役社長（現） フジ・アメニティサービス株式会社 代表取締役社長（現）

招集ご通知

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
3	やまだ こうじろう 山田 光次郎 (昭和37年7月10日生) <u>所有する当社株式の数</u> 30,791株	昭和62年 1 月 大倉建設株式会社（現株式会社大倉）入社 平成 3 年 5 月 当社入社 平成 7 年 2 月 当社マンション事業部 部長 平成13年 8 月 当社大阪支社 支社長（現） 平成18年 6 月 当社取締役 平成18年10月 当社用地部門担当 平成23年 6 月 当社常務取締役 平成25年10月 当社専務取締役、事業企画本部長（現）
4	まつやま よういち 松山 陽一 (昭和39年2月12日生) <u>所有する当社株式の数</u> 29,940株	昭和61年 4 月 大和実業株式会社入社 昭和63年 9 月 当社入社 平成14年 9 月 当社土地有効活用事業部 営業部長 平成20年 9 月 当社執行役員 平成22年 6 月 当社取締役 平成24年 4 月 当社土地有効活用事業部長（現） 平成27年 6 月 当社常務取締役（現）

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
5	いしもと けんいち 石本 賢一 (昭和28年5月11日生) <u>所有する当社株式の数</u> 16,500株	昭和51年 4 月 プロクター・アンド・ギャンブル・サンホーム株式会社 (現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社) 入社 昭和62年 7 月 当社入社 平成 3 年 1 月 当社経理部長 平成 5 年 6 月 当社取締役 平成19年 6 月 当社執行役員 平成22年 6 月 当社財務部長、I R室長 (現) 平成23年 6 月 当社取締役 (現) 平成26年 6 月 当社経営企画部長、システム室担当 (現)
6	しらかし ひろゆき ※ 白樫 浩之 (昭和39年5月20日生) <u>所有する当社株式の数</u> 一株	昭和58年 4 月 第一化学株式会社入社 昭和63年 2 月 株式会社南海不動産入社 平成 4 年 9 月 当社入社 平成21年10月 当社分譲住宅事業部 営業部長 (現) 平成25年 9 月 当社執行役員 (現)

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
7	社外 いわい しんたろう 岩井 伸太郎 (昭和29年1月18日生) 所有する当社株式の数 51,250株	昭和54年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入社 昭和61年 2 月 岩井伸太郎税理士事務所（現岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所）開業（現） 平成 元 年 6 月 当社社外監査役 平成 2 年 9 月 北斗監査法人（現仰星監査法人）代表社員 平成16年 5 月 昭栄薬品株式会社社外監査役 平成23年 6 月 江崎グリコ株式会社社外監査役（現） 平成27年 6 月 当社社外取締役（現） 平成28年 6 月 昭栄薬品株式会社社外取締役（監査等委員）（現）
8	社外 なかむら けいこ 中村 慶子 (昭和37年11月26日生) 所有する当社株式の数 一株	昭和63年 4 月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 平成 2 年 9 月 公認会計士二次試験合格 平成 4 年 1 月 公認会計士・税理士西村幸男事務所入所 平成 7 年 4 月 公認会計士登録 平成20年 8 月 公認会計士・税理士木戸伸男事務所入所（現） 平成28年 6 月 当社社外取締役（現）

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 岩井伸太郎氏及び中村慶子氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由及び在任期間
- ①岩井伸太郎氏は、公認会計士・税理士として豊富な経験及び幅広い見識を有しており、これまでの当社の社外監査役及び社外取締役としての経験をもとに、引き続き経営の透明性と健全性を高めていただけると判断したものであります。なお、同氏は平成27年6月に当社の社外取締役として選任され就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。また、同氏は過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
- ②中村慶子氏は、公認会計士・税理士として培われた豊富な経験及び幅広い見識を有しております。また、当社にとっては初めての女性役員でもあり、住まいづくりにおいて女性ならではの視点を当社の経営に活かしていただけること、更に、今後当社が進めていく女性の活躍をはじめとするダイバシティ・マネジメント等に対して貢献していただけるものと判断したものであります。なお、同氏は平成28年6月に当社の社外取締役として選任され就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は岩井伸太郎氏及び中村慶子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、両氏の間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は岩井伸太郎氏及び中村慶子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

1 株主総会出席



議決権行使書を会場受付へご提出ください。
(当日の受付開始は午前9時を予定しております。)

※代理出席に関して
代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。ただし、委任した株主様の署名又は記名捺印のある委任状とともに、議決権行使書又は本人確認が可能な書面（印鑑証明書、運転免許証等のコピー）のご提出が必要となりますのでご了承願います。

2 郵送



切手は
不要です

議決権行使書に各議案の賛否を
ご記入のうえご投函ください。

行使期限

平成30年6月19日(火)
午後5時到着分まで有効

※郵送による議決権の行使において、各議案に賛否の記載がなかった場合には、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

3 インターネット



<https://www.web54.net>

行使期限

平成30年6月19日(火)
午後5時まで有効

次の頁をご参照ください。

※インターネットによる議決権行使が、複数
回行われた場合には、最後に行われたもの
を有効な議決権行使として取り扱わせて
いただきます。

※株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fuji-jutaku.co.jp/>) に
おいて掲載することによりお知らせいたします。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ下記事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話等を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

《議決権行使ウェブサイトURL》 <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話等を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話等の取扱説明書をご確認ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成30年6月19日（火曜日）午後5時まで有効ですが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使されますようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによる議決権行使が、複数回行われた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者への料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。

【議決権電子行使プラットフォームについて】

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

【お問い合わせ先について】

- (1) インターネットによる議決権行使に関してパソコン等の操作方法でご不明な点につきましては、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
☎0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

- (2) その他のご照会は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様

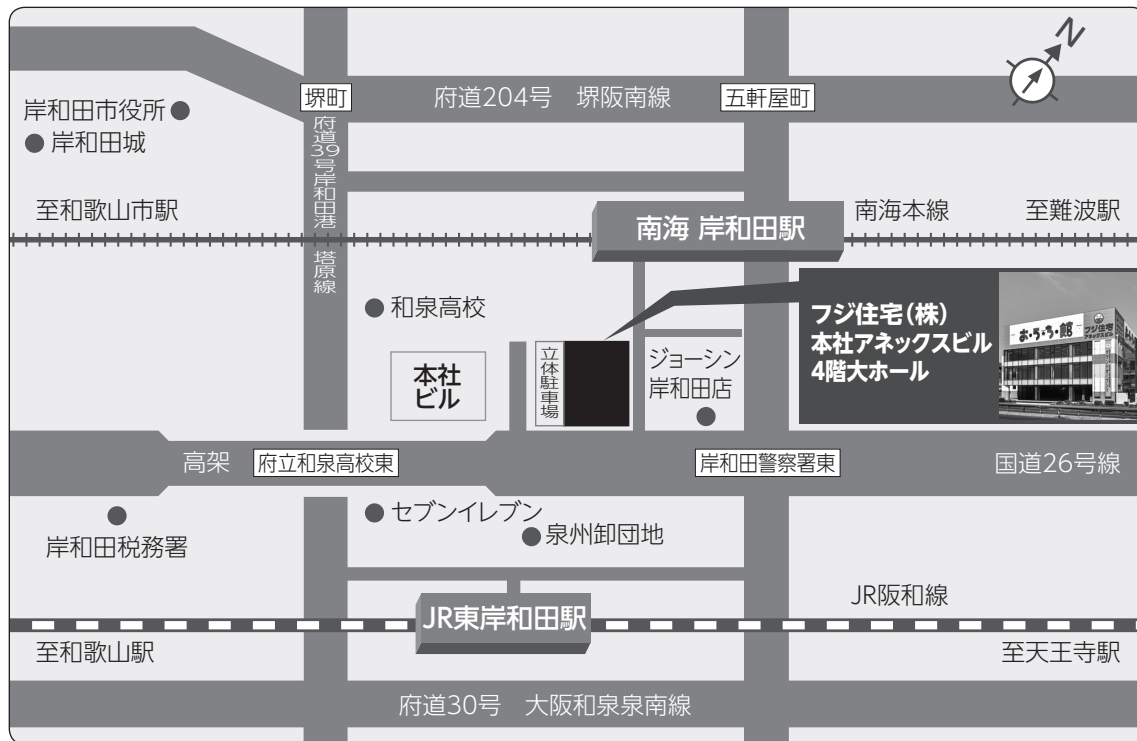
株主様の口座のある証券会社にお問い合わせください。

- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
☎0120-782-031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

メ 毛

第45回 定時株主総会 会場ご案内図



株主総会 会場

大阪府岸和田市作才町1丁目10番20号
フジ住宅(株)本社アネックスビル4階大ホール TEL: 072(437)8700

※ 昨年と開催場所を変更しておりますので、お間違えのないようご注意ください。

【交通のご案内】



- 東岸和田駅 (JR阪和線) 西出口より徒歩約13分
- 岸和田駅 (南海本線) 中央出口より徒歩約15分

【駐車場のご案内】



- 当社駐車場は収容台数に限りがございますので、ご来場の際は、できる限り公共交通機関をご利用ください。

- ※ 株主様ではない代理人及びご同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
- ※ 当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承くださいようお願い申し上げます。
株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 当日は些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様につき1個とさせていただきますのでご了承くださいようお願い申し上げます。



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
スマートフォンで
QRコードを読み取りください。

